

令和4年3月4日

地域子育て支援センターを
ご利用の皆さまへ

新潟市こども未来部保育課長

まん延防止等重点措置の解除に伴う
地域子育て支援センターの再開について(お知らせ)

日頃より本市の教育・保育行政にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。
本市の地域子育て支援センターについては、国による「まん延防止等重点措置」の本県における適用を受け、1月21日(金)から3月6日(日)までの間、休止・休館の対応を行ってまいりましたが、3月6日(日)をもって措置が解除となる見込みです。

つきましては、地域子育て支援センターについて、下記のとおり通常運営を再開します。

引き続き、感染対策を徹底しながら、地域の子育て支援を実施しますので、ご利用の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

対応内容	感染対策を徹底の上、通常運営(全ての事業)を再開
対応時期	令和4年3月7日(月)から

<ご利用にあたってのお願い>

- 利用されるお子さんや保護者ご本人が、濃厚接触者等に特定されている場合、発熱や呼吸器症状・風邪症状など普段と異なる症状がある場合のご利用はお控えください。
- 感染対策等のため、施設内での飲食(水分補給を除く)については禁止とさせていただきます。ほかに、スペース開放や対面による相談等について、施設により、予約を必要とする場合や利用人数・利用時間の設定を行う場合がありますので、ご利用にあたっては、事前に各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
保育課 保育指導グループ
電話 025-226-1215・1216(直通)
E-mail hoiku@city.niigata.lg.jp